

福島県県民健康管理調査、甲状腺検査支援報告
附属病院放射線科 井藤 隆太

福島県が実施している「県民健康管理調査」の一つである甲状腺超音波検査への協力依頼が柏木病院長宛に全国医学部長病院支援会議被災者医療支援委員会を通じてあったのに対し、平成25年9月24日から27日まで福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターへ出張した。

「県民健康管理調査」は、平成23年の東日本大震災時に起こった東京電力福島第1原子力発電所事故による原子力災害が福島県民の健康に与える影響を調査し、疾病の予防、早期発見、早期治療を通して、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的として平成23年7月から実施されているもので、基本調査（問診票による被ばく線量の把握）、甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査の5つの事業が福島県立医科大学に新たにおかれた放射線医学県民健康管理センターを拠点に展開されている。

このうちの甲状腺検査は、チェルノブイリ原子力発電所事故2・3年後から、被ばくしたと考えられる若年者の甲状腺癌発症率が激増したことを受けて、推定される今回の原子力災害による被ばく線量がチェルノブイリ原発事故のそれと比較して、甲状腺癌発症率の増加を招く可能性は低いと考えられてはいるが、果たして影響があるのか無いのかという県民の抱く大きな不安に応えることを目的の一つとして始められた事業である。具体的には、事故当時18才以下であった県民36万人全員に対して20才までは2年ごと、22才に受診以後は5年ごとに甲状腺超音波検査を行い甲状腺異常結節性病変の有無を確認し、必要な場合は生検により悪性腫瘍を拾い上げるものである。今回は、被ばくによる甲状腺癌が増加するとされる被ばく後2-3年に達する前の先行事業として平成23年10月から始められ平成26年3月終了予定で行われている超音波検査検診への支援の一環として参加した。

9月23日福島市内のホテルに前泊し、24日午前8時30分から福島県立医大放射線医学県民健康管理センターで、甲状腺内分泌学講座福島准教授から今回の甲状腺超音波検査検診の特色、診断基準について説明を受けた後、佐久間、坂上検査技師から装置の使用法及び検査レポートの記入法などについての説明を受けた。その後、その日の検査会場である須賀川市青少年スポーツセンターへ向かい、実際の検査状況を見学した後、6例程度の検査を担当した。この日、須賀川地区での検査は最終日で180人程度の予約があったようだが、実際には、比較的被ばく線量が低い地区であることや事故後の時間の経過に伴う関心の低下、対象者の県外への移動などもあり受診者数は8割程度であった。その日は2時間程度かけ福島市内のホテルに戻り、翌25日朝、約2時間かけ次の検査地であるいわき市へ移動した。25、26、27日はいわき市内の検査場で午前10時から午後1時の午前の部、午後2時から5時の午後の部の1日2回、計6回の検査に従事した。各日、予約検査人数の568名、494名、468名に対し8割程度の受診があった。検査は表在用プローベを備えた簡易超音波装置を準備した6ブースを設けて行われ、各ブースをそれぞれ一人ずつの医師或いは検査技師が担当して行われた。この3日間は、検査担当のリーダーとして放射線医学県民健康管理センターから放射線健康管理学講座の緑川准教授、大津留教授、放射線生命科学講座の坂井教授が毎日交代で参加、検査に従事されていた。私は3日間で対象者の中では比較的年齢の高い層の高校生以上を中心に150名強に対する検査を担当した。27日の検査終了後、検査会場近くの常磐線泉駅からJRを利用し帰宅した。

以上